

平成13年3月23日京都市交通局公告（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）の一部を次のように改めます。

平成26年3月20日

京都市公営企業管理者
交通局長 西村 隆

第1項を次のように改める。

1 管理の委託を実施する営業所の名称及び位置

- (1) 名称 京都市交通局自動車部烏丸営業所錦林出張所
位置 京都市左京区浄土寺真如町155番地
- (2) 名称 京都市交通局自動車部九条営業所
位置 京都市南区東九条下殿田町70番地
- (3) 名称 京都市交通局自動車部梅津営業所
位置 京都市右京区西院笠目町9番地
- (4) 名称 京都市交通局自動車部洛西営業所
位置 京都市西京区大枝東新林町二丁目1番地
- (5) 名称 京都市交通局自動車部横大路営業所
位置 京都市伏見区横大路橋本24番地の1

第2項を次のように改める。

2 管理を委託する系統

- (1) 京都市交通局自動車部烏丸営業所錦林出張所管轄の全系統
17号系統，102号系統，203号系統
- (2) 京都市交通局自動車部九条営業所管轄の一部系統
5号系統，6号系統，31号系統，50号系統，65号系統，71号系統
- (3) 京都市交通局自動車部梅津営業所管轄の一部系統
8号系統，10号系統，11号系統，26号系統，59号系統，75号系統，
80号系統，93号系統
- (4) 京都市交通局自動車部洛西営業所管轄の全系統
28号系統，29号系統，33号系統，42号系統，70号系統，73号系
統，78号系統，91号系統，西1号系統，西2号系統，西3号系統，西4
号系統，西5号系統，西6号系統，西8号系統

(5) 京都市交通局自動車部横大路営業所管轄の全系統

13号系統, 16号系統, 18号系統, 19号系統, 20号系統, 22号系統, 43号系統, 69号系統, 81号系統, 84号系統, 南1号系統, 南2号系統, 南3号系統, 南5号系統, 南8号系統, 循環1号系統

附 則

この公告は, 公布の日から施行し, 平成26年3月22日から適用します。

(交通局自動車部営業課)